

令和3年11月22日 開会

令和3年11月22日 閉会

(定例会)

令和3年第3回

島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第 19 号

令和 3 年第 3 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和 3 年 10 月 18 日

島根県後期高齢者医療広域連合長 上 定 昭 仁

1 期 日 令和 3 年 11 月 22 日

2 場 所 島根県市町村振興センター6階 大会議室

○開会日に応招した議員（10名）

飯 田 武 則	山 下 修
永 田 巳 好	楫 野 弘 和
田 中 武 夫	早 樋 徹 雄
野 坂 一 弥	嘉 戸 隆
平 木 伴 佳	笹 田 卓

○応招しなかった議員（0名）

令和3年第3回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和3年11月22日（月曜日）

議事日程

令和3年11月22日 午後1時00分開会

- 日程第1 議長の選挙
日程第2 議席の指定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 会期の決定
日程第5 同意第1号 島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
日程第6 同意第2号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
日程第7 議案第6号 訴えの提起について
日程第8 議案第7号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
日程第9 議案第8号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
日程第10 決算第1号 令和2年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
日程第11 決算第2号 令和2年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙
日程第2 議席の指定
日程第3 会議録署名議員の指名
日程第4 会期の決定
日程第5 同意第1号 島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
日程第6 同意第2号 島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
日程第7 議案第6号 訴えの提起について
日程第8 議案第7号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
日程第9 議案第8号 令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
日程第10 決算第1号 令和2年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
日程第11 決算第2号 令和2年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

出席議員（10名）

1番 飯田武則	2番 山下修
3番 永田巳好	4番 楫野弘和
5番 田中武夫	6番 早樋徹雄
7番 野坂一弥	8番 嘉戸隆
9番 平木伴佳	10番 笹田卓

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 清水裕子 書記 ----- 大瀧柚生

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 上定昭仁 副広域連合長 ----- 下森博之
会計管理者 ----- 杉谷薫 事務局長 ----- 土井晃一

午後1時00分開会

○副議長（飯田 武則） 予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第106条の規定するところにより、副議長の私が議長の職をとらせていただきます。

何とぞ、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これより、令和3年第3回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告事項を申し上げます。

隠岐の島町の池田高世偉議員から、7月26日付で辞職願が提出され、7月30日付で辞職が許可されました。

また、飯南町の小野覺議員が7月31日に任期満了となり、2名が欠員となっていました。8月2日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、知夫村から平木伴佳議員が、飯南町から早樋徹雄議員が当選されました。

さらに、浜田市の川神裕司議員が10月22日に、大田市の楫野弘和議員が10月29日に、安来市の葉田茂美議員が10月31日に任期満了となり、3名が欠員となっていました。10月11日告示の島根県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、浜田市から笹田卓議員が、安来市から永田巳好議員が当選され、大田市の楫野弘和議員が再選されたことを御報告申し上げます。以上諸般の報告を終わります。

日程第1 議長の選挙

○副議長（飯田 武則） 日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 武則） 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○副議長（飯田 武則） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長を務めております私から指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 武則） 御異議なしと認めます。

よって、議長を務めております私から指名することに決定いたしました。

議長に、笹田卓議員を指名いたします。

○副議長（飯田 武則） お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、笹田卓議員を議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（飯田 武則） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、笹田卓議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、笹田卓議員が議場におられますので、本席から告知をいたします。

それでは、当選されました笹田卓議長から、自席から結構ですので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（笹田 卓） 浜田市議会議長の笹田でございます。

ただいま、議員の皆様から御推挙を賜り、広域連合議会の議長という要職に就かせていただくことになりました。その責務の重大さを感じると共に、正確で円滑な運営に、誠心誠意努めてまいる所存でございます。

そして、後期高齢者医療行政の更なる発展に努めてまいりますので、議員の皆様、執行部の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○副議長（飯田 武則） 以上をもちまして、議長の役目を終わらせていただきます。

御協力大変ありがとうございました。

笹田議長におかれましては、議長席にお着き願います。

日程第2 議席の指定

○議長（笹田 卓） それでは、続いて議事に入ります。

日程第2、議席の指定を行います。

今回新たに当選された議員の議席に関連し、議席は、議長において指定いたします。

会議規則第4条第2項の規定により、新たな議席はただ今御着席のとおり指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（笹田 卓） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、8番嘉戸隆議員及び9番平木伴佳議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（笹田 卓） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第5 同意第1号

○議長（笹田 卓） 日程第5、同意第1号島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○議長（笹田 卓） 上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 広域連合長の上定でございます。座って説明させていただきます。

同意第1号島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について御説明申し上げます。

議案の1ページを御覧ください。

本件につきましては、令和3年10月29日、下森博之津和野町長の副広域連合長任期満了に伴い、新たな選任について同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、諸般の事情を十分考慮いたしました結果、引き続き、町村会の会長であります、津和野町の下森博之町長を適任者と認め、再度選任をいたしたいと存じます

ので、何とぞよろしく御同意をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（笹田 卓） お諮りします。

ただいま議題となっております同意第1号、島根県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 御異議なしと認めます。

よって本案は、これに同意することに決しました。ここで、選任されました下森博之副広域連合長に御挨拶いただきたいと思います。

下森副広域連合長、席をお移り願います。

それでは、下森副広域連合長よろしくお願いいいたします。

○副連合長（下森 博之） 下森でございます。このたびは副広域連合長の重任にあたりましては、皆様にご同意いただきまして本当にありがとうございました。

後期高齢者医療制度におきましては、平成20年度のスタートから13年が過ぎ、社会保障制度の重要な柱の一つとして定着しております。

今後は、団塊の世代の方が75歳を迎えることとなりますが、この後期高齢者医療制度を安定的に運営し、円滑に事業が実施できるよう、市町村との連携を深め、上定広域連合長を全力で補佐してまいりたいと思っております。

今後とも、議員の皆様の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（笹田 卓） ありがとうございました。

日程第6 同意第2号

○議長（笹田 卓） 日程第6、同意第2号、島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、4番楫野弘和議員の除斥を求めます。

〔楫野弘和議員 除斥〕

提出者の説明を求めます。

○議長（笹田 卓） 上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 同意第2号島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について御説明申し上げます。

議案の2ページをご覧ください。

本件は、議員のうちから監査委員に選任されておりました、楫野弘和氏につきまして、令和3年10月29日、大田市長の任期満了に伴い、監査委員の任期も満了となっております。

このため、現在欠員となっております広域連合監査委員の選任について同意を求めるものであります。

選任に当たりましては、諸般の事情を十分考慮いたしました結果、引き続き、楫野弘和議員を適任者と認め、選任をいたしたいと存じますので、何とぞよろしく御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（笹田 卓） お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第2号、島根県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 御異議なしと認めます。

よって、同意第2号はこれに同意することに決しました。

4番楫野弘和議員の除斥を解除いたします。

〔 楫野弘和議員 除斥解除 〕

楫野弘和議員に申し上げます。

同意第2号については、同意することに決しましたのでお伝えいたします。

ここで、選任されました楫野弘和議員に御挨拶いただきたいと思います。

○議員（楫野 弘和） ただいま、議員の皆様から監査委員への再任に、御同意いただきました楫野でございます。

監査委員の果たすべき職務の重要性に鑑みまして、今後とも研鑽に努めまして、公正・公平の立場で使命感と責任感を持ってしっかりと職務を遂行してまいります。

今後とも、皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（笹田 卓） ありがとうございます。

日程第7 議案第6号

○議長（笹田 卓） 日程第7、議案第6号訴えの提起についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○議長（笹田 卓） 上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 議案第6号訴えの提起について御説明申し上げます。

議案の3ページを御覧ください。

本件につきましては、被保険者が交通事故による傷害を負ったことについて、交通事故の不法行為に基づく損害賠償請求権を広域連合が代位取得し、相手方に損害賠償金を請求いたしました。が、過失がないとして支払いに応じないため、訴えによりその支払いを求めるものであります。

以上、議案第6号につきまして、御説明申し上げます。

何とぞ、御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（笹田 卓） これより質疑に入ります。

議案第6号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第6号、訴えの提起についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（笹田 卓） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第7号 から 日程第9 議案第8号

○議長（笹田 卓） 日程第8、議案第7号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号及び日程第9、議案第8号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○議長（笹田 卓） 上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 続いて失礼いたします。議案の5ページを御覧ください。

議案第7号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号につきまして、御説明申し上げます。

議案の6ページ、7ページを御覧ください。

今回の補正予算は、当初予算額4億8,894万2千円から、225万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ4億8,668万4千円とするものであります。

議案の12ページ、13ページを御覧ください。

歳出の内容といたしましては、民生費として、令和2年度決算剰余金の預金利子分を特別会計で計上することによる特別会計繰出金の減額に伴い、225万8千円を減額するものであります。

議案の10ページ、11ページを御覧ください。

歳入の内容といたしましては、分担金及び負担金として、先ほど御説明をいたしました民生費の減額、後ほど御説明をいたします繰越金の増額による市町村事務費負担金の減額に伴い、4,167万1千円を減額するものであります。

次に、繰越金として、令和2年度決算剰余金を予算計上することに伴い、3,941万3千円

を増額するものであります。

以上、議案第7号につきまして、御説明申し上げました。

続きまして、議案15ページを御覧ください。

議案第8号令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号につきまして、御説明申し上げます。

議案の16ページ、17ページを御覧ください。

今回の補正予算は、予算額1,170億4,900万円に、70億7,697万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,241億2,597万4千円とするものであります。

議案の22ページ、23ページを御覧ください。

歳出の主な内容といたしましては、まず総務費として、窓口負担割合の見直しに係る広報経費として、354万5千円を増額するものであります。

次に、基金積立金として、令和2年度決算において生じた保険料分の決算剰余金17億9,239万6千円を増額するものであります。

次に、諸支出金として、令和2年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分を国、県、市町村へ返還するため52億8,103万3千円を増額するものであります。

議案の20ページ、21ページを御覧ください。

歳入の内容といたしましては、国庫支出金として、令和2年度高額医療費負担金精算追加交付分として546万4千円を増額するものであります。また、窓口負担割合の見直しに係る広報経費財源の特別調整交付金として、354万5千円を増額するものであります。

次に、県支出金として、令和2年度高額医療費負担金精算追加交付分として、554万5千円を増額するものであります。

次に、支払基金交付金として、令和2年度後期高齢者交付金の精算による超過交付分の減額に伴い、10億6万円を減額するものであります。

次に、繰入金として、令和2年度決算剰余金の預金利子分を予算計上することに伴い、225万8千円を減額するものであります。

最後に、繰越金として、令和2年度決算剰余金を予算計上することに伴い、80億6,473万8千円を増額するものであります。

議案の24ページを御覧ください。

債務負担行為の追加につきましては、議案第6号において説明した、損害賠償金等の請求に係る費用として、所要額154万6千円を計上しております。

以上、議案第8号につきまして、御説明申し上げました。

何とぞ、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（笹田 卓） これより質疑に入ります。

議案第7号及び議案第8号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第7号及び議案第8号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入りますが、表決は議案ごとに1件ずつ行います。

議案第7号、令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（笹田 卓） 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、令和3年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（笹田 卓） 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第10 決算第1号 から 日程第11 決算第2号

○議長（笹田 卓） 日程第10、決算第1号令和2年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び日程第11、決算第2号令和2年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○議長（笹田 卓） 上定広域連合長。

○広域連合長（上定 昭仁） 決算第1号令和2年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び決算第2号令和2年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして、一括して御説明申し上げます。

説明は、令和2年度一般会計・特別会計 主要施策の成果によりさせていただきますが、併せて、お手元の決算書及び監査委員から提出されております決算審査意見書につきましても、適宜、御覧ください。

それでは、主要施策の成果1ページ、2ページを御覧ください。

令和2年度の一般会計の決算は、歳入総額4億9,513万9千円に対し、歳出総額4億5,572万5千円となり、実質収支は3,941万4千円の黒字決算となりました。

主な歳入につきましては、分担金及び負担金が4億6,099万5千円、繰越金が3,379万9

千円、島根県市町村振興協会補助金等の諸収入が 34 万 5 千円となり、前年度比では、総額で 356 万 4 千円の減、率にして 0.7%の減となりました。

この主な理由としましては、市町村事務費負担金である分担金及び負担金の減などによるものです。

一方、主な歳出につきましては、総務費が 1 億 4,590 万円、民生費が 3 億 973 万 2 千円などとなり、前年度比では、総額で 917 万 9 千円の減、率にして 2.0%の減となりました。

この主な理由としましては、後期高齢者医療事業特別会計繰出金の減による民生費の減などによるものです。

次に、特別会計の決算は、歳入総額 1,163 億 4,351 万 2 千円に対し、歳出総額 1,082 億 7,877 万 3 千円となり、実質収支は 80 億 6,473 万 9 千円の黒字決算となりました。

主な歳入としましては、市町村支出金が 195 億 5,350 万 6 千円、国庫支出金が 416 億 5,984 万円、県支出金が 101 億 8,938 万 2 千円、後期高齢者交付金が 426 億 6,962 万 1 千円、繰越金が 19 億 9,707 万 1 千円などとなり、前年度比では、総額で 18 億 5,103 万 7 千円の増、率にして 1.6%の増となりました。

この主な理由としましては、保険料等負担金の増などによるものです。

一方、主な歳出としましては、総務費が 1 億 3,270 万 3 千円、保険給付費が 1,061 億 9,976 万 8 千円、保健事業費が 3 億 8,895 万 9 千円、諸支出金が 15 億 2,488 万 9 千円などとなりました。前年度比では、総額で 42 億 1,663 万 1 千円の減、率にして 3.7%の減となりました。

この主な理由としましては、療養給付費などの保険給付費の減、前年度の保険料剰余金が減ったことによる基金積立金の減などによるものです。

なお、今後の運営に当たりましては、被保険者の健康寿命の延伸が図れるよう、被保険者の健康課題の分析を強化し、構成市町村や関係機関と緊密な連携を図りながら、保険者機能を強化して参る所存であります。

以上、決算第 1 号及び決算第 2 号につきまして、御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（笹田 卓） これより質疑に入ります。

決算第 1 号及び決算第 2 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 質疑なしと認めます。

これをもって、決算第 1 号及び決算第 2 号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笹田 卓） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入りますが、表決は議案ごとに1件ずつ行います。

始めに、決算第1号、令和2年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（笹田 卓） 挙手全員であります。

よって決算第1号は、認定することに決しました。

次に、決算第2号、令和2年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を採決いたします。

本決算を認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（笹田 卓） 挙手全員であります。

よって決算第2号は、認定することに決しました。

○議長（笹田 卓） これにて、令和3年第3回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後1時30分 閉会
